

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171500079		
法人名	(株)光樹		
事業所名	グループホーム光樹の杜		
所在地	佐賀県西松浦郡有田町戸村丙433-1		
自己評価作成日	平成28年2月1日	評価結果市町村受理日	平成28年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成28年2月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成17年に有田地区初のグループホームとして開設され10年目を迎えることができました。ホームは料亭の山荘跡地に建ち、四季を感じとれる広大な日本庭園を併設し、静かな環境を有しています。職員23名は利用者、御家族様と信頼関係を築き、毎日のケアは自立支援と自己実現に取り組んでいます。特色として、ターミナルケアの実施、開設時から続いている音楽クラブ等があります。傾聴ボランティア、老人クラブとの交流、他に系列の幼稚園との交流も多くあり、利用者様は子供たちの来所を楽しみにされています。又2016年には有田焼創業400年祭りがあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町の山手に位置し、元料亭で敷地が広く見事な庭園があり開放感がある。ホーム内は、清潔で居心地の良い空間となっている。スタッフは基本理念を理解し、各入居者の思いを大切に丁寧な支援がなされている。地域の行事への参加やボランティア・小学校・特別支援学校等との交流が行われている。また、地域の一人としての意識が高く情報も提供もあり、地域に溶け込むための努力がなされている。面会時や便り、必要に応じて電話連絡等の対応が行われ、入居者の状況を家族と共有し安心と信頼が得られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
	さくら	たんぽぽ			さくら	たんぽぽ	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぽぽ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を施設内各所にあげており、毎日唱和する事で職員はこの理念を基本目標に日々取り組んでいる。	法人理念を施設内各所にあげており、毎日唱和する事で職員はこの理念を基本目標に日々取り組んでいる。	玄関や待合室・各ユニットにホームの理念が掲示され、朝に唱和し確認されている。理念に沿った支援方法を一緒に相談しながら行われており、新任者には、オリエンテーションを行い理念の周知が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区自治体に開設時より加入し各行事には積極的に参加している。又、班長を務めた実績もある。地域ボランティア、老人会、小学校、中学校特別支援の生徒さんとの交流もあった。	地区自治体に開設時より加入し各行事には積極的に参加している。又、班長を務めた実績もある。地域ボランティア、老人会、小学校、中学校特別支援の生徒さんとの交流もあった。	陶器市・祇園など地域の行事に参加したり、ボランティアや小学校・特別支援学校などの訪問などの交流をされている。公民館掃除などにも積極的に参加し、地域の方とのコミュニケーションを図り、交流を深める努力がなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも相談、見学できる様に施設を開放している。地域に向けてはキャラバンメイトの講師として認知症についての理解を地域に発信している。	いつでも相談、見学できる様に施設を開放している。地域に向けてはキャラバンメイトの講師として認知症についての理解を地域に発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催を基本に家族様、民生委員、社協、健康福祉課、地域包括センター、区長、運営者、職員代表が意見交換しサービス向上に繋げている。議事録は誰もが閲覧出来る様、玄関に置いている。	年6回開催を基本に家族様、民生委員、社協、健康福祉課、地域包括センター、区長、運営者、職員代表が意見交換しサービス向上に繋げている。議事録は誰もが閲覧出来る様、玄関に置いている。	2か月に1回開催され、家族・地域の代表者、行政等が参加している。会議ではヒヤリハット等を含めたホームの状況報告や地域の情報、制度の改正等、参加者との情報交換がなされている。会議録を玄関に置くなど、情報開示に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町主催の介護関係の会に参加をしている。運営推進会議に町担当者、地域包括担当者にも参加頂いて、指導、助言をサービスに生かしている。	町主催の介護関係の会に参加をしている。運営推進会議に町担当者、地域包括担当者にも参加頂いて、指導、助言をサービスに生かしている。	運営推進会議以外でも、ホームで解決が難しい内容などは、関係機関へ相談や確認が行われるなど、相談しやすい関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束をしないケアを理解している。施設内は施錠せず開放性を基本に状況に応じ対応している。玄関施錠は夜間のみ。身体拘束の勉強会、評価は定期的に行い問題意識を無くさない様にしている。	全職員が身体拘束をしないケアを理解している。施設内は施錠せず開放性を基本に状況に応じ対応している。玄関施錠は夜間のみ。身体拘束の勉強会、評価は定期的に行い問題意識を無くさない様にしている。	身体拘束については勉強会や研修会を行い、職員の拘束に対する理解を深める努力がなされている。やむをえず、車椅子の安全ベルトを使用されている入居者がいるが、記録や月1回会議の中で必要性について検討をされている。	解除できる時間やタイミングはないか短時間からの検討をするなど、身体拘束に頼らないケアの検討継続と実践に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について施設内外で勉強会に参加しケアに取り組んでいる。又、関連し接遇についても同様の取り組みをしている。	高齢者虐待防止について施設内外で勉強会に参加しケアに取り組んでいる。又、関連し接遇についても同様の取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぼぼ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、安心サポートを利用されている方がいる。今後も相談があれば支援していく。	現在、安心サポートを利用されている方がいる。今後も相談があれば支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前は十分な説明を行い施設見学も随時解放している。契約時には利用契約書、重要事項説明書を作成し解約を含め説明し、同意を頂き契約を行っている。又、本人持参物を一覧表にしている	契約前は十分な説明を行い施設見学も随時解放している。契約時には利用契約書、重要事項説明書を作成し解約を含め説明し、同意を頂き契約を行っている。又、本人持参物を一覧表にしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ロビーに意見箱を設けて苦情や意見、要望を受け付けている。他には家族様の面会時に意見、要望が言い易い関係、雰囲気作りに努めている。御家族の希望により交換ノート実行。	玄関ロビーに意見箱を設けて苦情や意見、要望を受け付けている。他には家族様の面会時に意見、要望が言い易い関係、雰囲気作りに努めている。御家族の希望により交換ノート実行。	便りや電話、面会時の状況報告や、家族希望による気づきノートの作成・利用をすることで、情報共有に努められている。出た意見は職員間で話し合われ、運営への反映に努められている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1金曜日の全体会議に副施設長、管理者が参加し、職員の意見や要望を聞く場を設け、取りまとめて運営者に伝え反映に努めている。	毎月第1金曜日の全体会議に副施設長、管理者が参加し、職員の意見や要望を聞く場を設け、取りまとめて運営者に伝え反映に努めている。	毎月の会議では、一人ひとり意見を出せるようにしていたり、個別に話す機会を設けたりといいやすい機会づくりをされている。出た意見は職員間で話し合っで決めることで、トップダウンにならないよう配慮し、意見の反映に努められている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働き易い様、労働環境作りに努力されている。給与、労働条件の改善点等は副施設長、管理者が取りまとめ、職員が働き易い環境作りに努めている。	職員が働き易い様、労働環境作りに努力されている。給与、労働条件の改善点等は副施設長、管理者が取りまとめ、職員が働き易い環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部評価の研究会を、常日頃チェックして自主的に参加したり、職員1人1人の力量にあった研修の受ける機会を個々に働きかけ設けている。	外部評価の研究会を、常日頃チェックして自主的に参加したり、職員1人1人の力量にあった研修の受ける機会を個々に働きかけ設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員はGH協会の研修会等に参加。又、同業者との交流、勉強会に参加する機会を設け、質の向上に努める。	管理者や職員はGH協会の研修会等に参加。又、同業者との交流、勉強会に参加する機会を設け、質の向上に努める。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぼぼ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居日までに、ご本人、御家族、担当ケアマネから情報を収集し、不安や要望の把握に努めている。入居後はご本人の意向を中心に職員間で情報を共有しながら安心できる環境づくりに努めている。	自己決定の出来る入居者様に対しては困っている事、要望等に耳を傾け安心出来る環境や信頼関係を築く努力をしている。又、御家族の要望や本人の生活の様子を観察し把握に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	積極的にご家族と関わり、話の中で希望や心配などの表出がしやすいように、不安や心配ごとを取り除くよう努力している。	本人様やご家族と会う機会を設け遠慮なく意見、要望等を話して頂ける様、配慮し不安や心配を取り除く関わりをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、御家族、担当ケアマネと話し合い情報を得、情報ノートで職員間の情報交換や共有に努め、必要な支援の把握や展開を行っている。	スタッフ間の情報交換、共有である記録の充実、特にその方の个性的な記録に心掛け、次の介護展開に繋げる様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を生かせる環境づくりや、家事や食事を共にするなど、同じ時間を過ごし声を掛けあい助け合うことで、信頼関係を築いている。	入居者様がされる日常の家事に対して労いの言葉をかけている。又、工作やオヤツを一緒に作りお互いにアドバイスをしたり一緒に考え、調和し理念に沿っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に不安やご希望をお尋ねし、共に考え支える事に努めている。月1回の御家族への手紙で近況報告や行事へのご案内をし、入居者様との絆が途切れないよう大切にしている。	面会時に不安やご要望をお尋ねし、一緒に考え支える事に努めている。又、行事に参加して頂ける様、日常生活や楽しい話題を1回/月にお手紙で近況報告、案内している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の老人会やボランティアの方々の定期的な訪問が、知人・友人としての面会に繋がっている。又、「かかりつけの医院の継続や町内へのドライブも支援している。	地元の老人会やボランティアの方の定期的な訪問が知人、友人と共通している。面会時には写真を撮り渡している。有田の行事に参加し近隣との触れ合う。見慣れた町へ外出の支援をしている。	近隣の知人の訪問も時折みられ、ゆっくり過ごせるよう、お茶を出したり居室に誘導するなどの配慮をされている。また、自宅へ帰ったり、懐かしい場所へドライブされるなど、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や相性、その時のメンタル面を尊重しながら、座席等の環境をはじめ、穏やかに過ごせる様、日中の活動や会話等の工夫・援助、声掛けに努めている。	入居者様の性格、個性、相性を把握し、過ごしやすい生活が出来る様な環境に努めている。又、孤立している時はスタッフが声掛けをし配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぼぼ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、行事のご案内や追悼号の作成、ご自宅へのお参りや訪問など、御家族との関係を大切にしている。	行事参加のご案内やカードをお渡したり音楽クラブへのお誘いしている。又、ご自宅へのお参りをし、顔を合わせる対話を心がける。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望の訴えの困難な方が多い為、ご本人の表情や言動で思いをくみ取り、支援に繋げている。申し送りや記録、会議等で、情報共有、検討を行っている。	自己決定出来る方は意志を尊重している。困難な方には表情仕草を察し対応しご家族の情報が主になるが日常生活、ケース記録より情報を得る様に努める。	日常の会話やかかわりの中から、思いを引き出せるように努めている。また、困難な方には表情や仕草、家族からの聞き取りで把握できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や基本情報の把握の他、御家族や地域やご面会の方々との対話の中でも、情報を得、把握に努めている。	本人やご家族との会話や地域の方より情報を得る様にしている。又、基本情報の把握に努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の情報や日課表、ケアプランをもとに、その日の心身状態と体調や言動、バイタルチェック、排尿チェックなどで把握し、ご本人らしい生活が出来るよう支援している。	入所前の状況、心身状態を把握し個々の日課表を作成し出来るだけ本人らしい生活が出来る様に支援している。又、日々の言動、表情、のバイタルの変化に気が付く様に心掛ける。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録や情報交換・把握と、御家族の要望も考慮し、ケアプランの作成を行っている。定期的なユニット会議で意見を出し合い、評価、作成が出来ている。	日々の記録、気づきの情報交換を行い把握し、ご家族の要望も考慮しケアプランの作成、見直しは定期的な会議で修正、継続出来ている。	モニタリングは毎月のユニット会議で行われ、職員間で共有認識を持たれている。また、定期的な更新の他、状況変化に応じて柔軟に対応されている。家族の意向の他、関係機関の見解も考慮された介護計画を作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿っての記録が十分でないが、日々の様子やケアの実践・結果、工夫などの個別記録やユニットノートの活用により、情報の共有やサービスの提供に繋げている。	ケアプランに沿っての記録が十分でないが、日々の様子やケアサービスの実践の結果や気づきを記入し、情報交換を行い、良いケアに努める。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助、入退院時、帰宅の支援など、御家族の構成や遠方の御家族などの状況に応じて、出来る限り柔軟な対応を心がけている。	現状では施設規則、スタッフ人員により多くのサービス提供に対応出来ないが、状況、希望により柔軟な対応も考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぼぼ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や町内の老人会、ボランティア、幼稚園や小学校の訪問、消防署の防災訓練により、安全で充実した生活の支援に反映出来ている。	地域の行事や有田町の敬老会、ボランティアの訪問により有田住人と接しながら生活出来る様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族やご本人の希望される病院と連携を図り、月に1回の往診や受診を継続し、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご家族や本人の希望される病院と連携を図り、月に1回の往診や受診を行い適切な医療を受けられる様、支援している。	かかりつけ医の継続をされており、他科受診を含め、受診はホームを支援を受けることができる。また、看護師が勤務しており、医療機関とスムーズな連携を取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日々の状況を把握し、異常や気づきがあれば早期に報告することで適切な看護を受けられる様支援している。指示簿の活用で、スタッフ間への情報を正確に伝え対応している。	その日の勤務スタッフがいつもと違う異常、気づき、相談を早期で報告する事により適切な対応、看護を受ける様、支援している。指示書の活用で情報交換している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族、関係医療室と情報交換し、状況の把握に努めている。又、安心して治療を受けて頂けるように、出来る限り面会を行っている。	ご家族や関係医療のドクターやナースの情報交換、又、面会時に状況把握を努め出来る範囲でサポートしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階でのご家族様の希望を把握し、利用者様の状態変化に応じて、その都度、御家族の意向を確認し医療連携を図りながら、安楽・安心を提供している。	早い段階で御家族の希望を伺い、利用者様の状態変化に応じて、その都度、意向を確認し医療連携を図り、安楽、安心を提供している。	入居時に重度化した場合の方針について説明され、同意が得られている。また、段階に応じ、家族と医療機関を交えて話し合い、状態と方針の共有をされている。宿泊することができるなど、家族支援にも努めている。内部研修や連絡体系の整備により、職員の負担軽減を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の連絡先、施設内研修、又、予測出来るリスクに対しては申し送り時に確認をしている。24時間オンコールでのナース待機とし、利用者様、スタッフの不安に対応している。	急変時の連絡先、施設内研修、又、予測出来るリスクに対しては申し送り時に確認をしている。又、関連事項のプリントの回覧に目を通してしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、地域消防署の参加を得て火災訓練を実施し指導を受けている。又、近隣の協力を得、連絡網の整備をしている。地震災害対策として関連DVDをスタッフで視聴する。	年2回、地域消防署の参加を得て火災訓練を実施し指導を受けている。又、近隣の協力を得、連絡網の整備をしている。地震災害対策として関連DVDをスタッフで視聴する。	年2回、夜間想定避難訓練が行われており、夜勤専門職員や消防団の参加もみられる。また、地震対策についての研修会を行うなど、火災以外の災害についても確認が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぼぼ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を損なわないよう言葉掛けや対応を心掛けている。トイレ時や入浴時にはタオルを掛け、肌の露出にも気遣っている。只、難聴の方が多いため、トイレの声掛けが大きくなりがちである。	個人の尊厳を損なわない様に排泄時にトイレ内に付き添って良いか極力小さい声で声掛けをしている。又、排泄中、肌露出を控えたタオルを掛ける配慮を行っている。	言葉遣いなど、プライバシーの保護に配慮している。また、入職時に職員と守秘義務の契約書を交わしたり、記録や重要書類は事務所で保管するなど、個人情報の管理に努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るように、思いや希望を引き出せるように、会話の内容を分かり易くしている。飲み物のや臥床の有無など、選択し易いものから働きかけている。	自己決定の出来る方には、つね日頃声掛けして話し易い環境を心掛けてしている。又、必要時にはご家族の協力を得て実現できる様、心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の性格と、その日の入居者様のペースや希望を把握し、穏やかな生活支援を常に心掛けている。時に業務優先となり、行動を急がせてしまうことがある。	個々の性格やペースや意志を大切に無理強いする事無く尊重している。パーソン・センタード・ケアに努め穏やかな生活支援を常に心掛けてしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2~3か月に1度の訪問美容を受けられている。時にマニキュアや口紅などをし、おしゃれを楽しまれている。男性の方は、ほぼ毎日の職員との髭剃りを喜ばれている。	2ヶ月に1度訪問美容を受け女性の方はカラー、カット、パーマと個人希望により楽しい時間を過ごされる。時に口紅、マニキュアをされる。希望者には行きつけの美容院を利用出来る様支援。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の咀嚼力や嚥下状態にあわせ、形態や盛り付け、器に工夫し、各テーブルに職員が付き、一緒に食事をしている。利用者様の希望により、テレビやCDを聞きながら食事を楽しまれている。	テーブルを拭いて頂いたり食材を切られたり皿洗い等される。又、食事中はスタッフと一緒に食事を摂り会話を楽しむ。オニギリにしたりと好みの食事形態で美味しく摂って頂く。	入居者の好みなどを記入する食事ノートがあり、誕生日には入居者の好みに応じたメニューの提供が行われている。また、ウッドデッキで食事やお茶をしたり、お弁当を持って穴見に行ったり、外食など食事を楽しむことのできる支援に努められている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	旬の食材を中心に家庭的な献立と水分は好みのものを提供。食事の摂取量、排泄チェック表、毎週の体重測定などで栄養価の評価を行い、必要時には水分摂取表をチェックし支援している。	旬の食材を用いる献立を提供している。毎週の体重測定により食べる量の工夫や1人1人好みの飲み物を提供し水分確保に努める。又、病歴も視野に考慮する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員付き添いで口腔ケアを実施。個々に合せ、歯・舌ブラシ、口腔用スポンジやガーゼを使用し、含嗽にはイソジン水を使用。義歯には、洗浄剤を用いて清潔保持に努めている。	毎食後、口腔ケアを実施しスポンジ、舌ブラシ、ガーゼ、を個々に合わせて使用している。イソジン液を希釈し使用している。又、毎日義歯をポリドントで洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぼぼ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、トイレ誘導や出来る限りトイレでの排泄に努めている。個々の状態を把握し、パットの種類や充て方を学び工夫し、失禁や皮膚疾患の軽減を努力している。	個々の体調や排泄の変化を日々、気づき情報交換し、リハパン、布パン、パット、ナプキン等使い分け、自立支援に努める。	排泄チェック表からパターンを把握し、その方に応じたトイレ誘導やパットのを使用することで排泄の自立支援に努められている。また、勉強会で、排泄ケアについての職員の理解が深められている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により排便パターンを把握し、腹部マッサージや水分補給、乳製品、食物繊維の取り入れで自然排便を促している。又、必要に応じて、下剤を内服している。	排泄チェック表により個々のパターンの把握をし腹部マッサージや乳製品を取り入れ自然排便を促している。入居者によりミキープルーンを毎日摂取している。又、必要時には下剤使用にて排便を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を決めてはいるが、体調や気分を優先し介助している。入浴剤や個々により入浴用車椅子の使用をし安楽な対応を行っている。	入浴日は決まっているが体調や気分を優先している。個々の体調、意志により入浴、シャワー、清拭と対応している。	週2～3回入浴されている。入浴の拒否がみられる方には、声かけの工夫や日時の変更など、柔軟に対応されている。また、脱衣所と浴室の温度差が出ないように温度調節にも配慮されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の体調や気分、希望に合わせて入床誘導を行っている。安心した気持ちで休息、入眠出来るよう傾聴したり、照明、室温、加湿、音量調整などの環境は、個々の状態や習慣に合わせている	個々の体調や気分、希望の時間に入床して頂いている。安心した気持ちで休息、入眠出来る様、音量調整、室内照明、空調調整を行い静かな環境に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに内服薬情報を入れ、いつでも確認出来る。又、薬の変更は申し送りと指示簿記載で伝達を図る。又、与薬時は呼称することで誤薬防止に努め、バイタル表に確認印をつけて確実な内服をしている。	カルテに内服薬情報を入れ、いつでも確認出来る。又随時、薬の変更や中止等は指示書で伝達を図る。又、服用確認印を付け確実に内服する。服用時は日付け、時間、名前を声に出し確認し誤薬防止に努める。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴や好みを把握し、個々の現状の力にあった役割、毎日のレクレーションや体操など強制する事なく支援できている。又、その気になられるよう、声掛けを工夫している。	個々に出来る日常の家事や園芸、レクレーション、体操、ストレッチ等、強制する事なくやりがいを持って頂く。又、外出希望の方には時間が許す限り支援をし気分転換をして頂く。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外来受診の活用も含め、買い物やドライブ、行事など体調に合わせて外出支援を行っている。困難な方は、ウッドデッキや近所への散歩などで季節や解放感を持って頂けるようにしている。	外来受診を含め、ドライブ、行事参加、個々に合せ外出を行っている。又、困難な方にはウッドデッキや敷地内での散歩や外気に触れ解放感を味わって頂く。又、ご家族の協力を得て外泊支援を行っている。	散歩やウッドデッキなどでの日光、地域行事への参りや外食、季節の半身などの外出をされている。外出の際は、看護師が同行し健康面にも配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価(さくら)	自己評価(たんぼぼ)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持が困難な方ばかりにて、施設で管理しているが、外出時は職員所持し、希望に基づき使用している。	お金所持困難の方が大多数にて施設で管理している。自己管理できる方はご家族の了解を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話や手紙を出せるよう支援はしているが、困難な方が多い。年賀状に名前や一言だけでも書けるよう、レクレーションの中で支援している。	電話の依頼があれば時間帯にもよるが家族協力の元で対応している。書ける方年賀状で挨拶文を書かれる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やリビングをはじめ、施設内に温室計を設置し、快適空間のチェックを行っている。施設内や居室には、季節感ある飾り物や作品を取り入れている。	居室、リビング、廊下、浴室等に温室計を設置し、常にチェックし温度差の無い様に快適空間に努めている。又、季節感が分かる様にテーブル上に季節の生花を置いたり、手作りの貼り絵や塗り絵を飾っている。	広いウッドデッキがあり、気軽に外に出やすい工夫がなされている。元料亭跡で広い庭には様々な果樹が栽培され、入居者は季節を感じることができる。また、臭いにも気をつけており、必要に応じて消臭剤を使用するなど、居心地のいい空間づくりに努められている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個性や相性に合わせ、座席や居場所を考慮している。お一人を好まれる方には、一人の座席を提供している。	個々の性格に合せ居心地の良い場所やテーブル配置、空間作りに努めている。又、いくつかのソファを置き、くつろげる場を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族と相談し、使い慣れた家具や寝具、衣類を持参して頂いている。ご本人の希望の品を購入する事もある。	入居時は家族と相談し、使い慣れた家具や衣類を持参して頂く。本人様の希望される品を購入する事もある。	居室入口に名前札があり、その人がイメージできる写真などが飾られている。また、落ち着いた雰囲気があり、入居者の使い慣れたものを持ち込むことができるなど、居心地よく過ごせる配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自走しやすいように、環境整備に努めています。カレンダー、食前の言葉や献立、居室の入り口には表札、トイレを分かり易いよう明記してます。	個々の出来る事を見極め、安全に楽しく自信に繋がる様に声掛けする様に努める。又、トイレの場所が分かり易い様に大きく明記したり、献立やカレンダーも目に付く所に掲げている。		